

○第59回農薬専門調査会評価第二部会（非公開）

日時：平成28年12月5日（月）14：00～16：49

議事概要：

（1）バリダマイシン

・継続審議となった。

\*殺菌剤で、稲、ばれいしょ等に使用します。今回、ブロッコリー、うめ等への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）フルベンジアミド

・審議の結果、フルベンジアミドの一日摂取許容量（ADI）を0.017 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.12 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、キャベツ、りんご等に使用します。今回、ごぼう、かぼちゃ等への適用拡大申請がされています。

（3）ミクロブタニル

・審議の結果、ミクロブタニルの一日摂取許容量（ADI）を0.024 mg/kg体重/日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を2.4 mg/kg体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを0.31 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、トマト、もも等に使用します。今回、しそへの適用拡大申請がされています。